

令和4年第10回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月26日(水)
午後2時30分から午後3時05分
2. 開催場所 茅野市役所 議会棟大会議室

3. 出席農業委員(18人)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	牛山 義登	8	委員	柳澤 圭吾
17	代理	小林 修治	9	〃	前田 ちひろ
1	委員	田中 正代	10	〃	矢島 平一
2	〃	白鳥 誠司	11	〃	吉田 秀史
3	〃	矢島 勝秀	12	〃	堀内 友恵
4	〃	小平 開	13	〃	篠原 朋夫
5	〃	宮坂 直治	14	〃	小池 正雄
6	〃	伊藤 利幸	15	〃	濱 聡一
7	〃	渡邊 公人	16	〃	田村 和己

出席推進委員(9人)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	細川 光夫	24	委員	竹村 俊治
20	〃	宮崎 博人	25	〃	帯川 孝男
21	〃	小林 正一	26	〃	牛山 浩文
22	〃	有賀 宣尚	27	〃	戸田 広史
23	〃	島立 雄幸			

4. 欠席農業委員(0人)
欠席推進委員(0人)

5. 議事日程

- 第1 農業委員会会長召集挨拶
- 第2 主要会務報告について
- 第3 議事録署名委員の選任

第4 総会の公開について

第5 審議

第44号議案 農地法第3条の規定に依る許可申請について

第45号議案 農地法第5条の規定に依る許可申請について

第46号議案 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長 鎌倉 亮

次長 吉田 哲郎

主任 長谷川 達也

7. 会議の概要

代理

ただいまから農業委員会第10回総会を開催いたします。よろしくお願ひします。

【農業委員会会長召集挨拶】

会長

皆さんこんにちは。本日もご多用の中、10月の定期総会にお集まりいただきありがとうございます。定例となっておりますが会議に先立ちましてひと言ご挨拶を申し上げます。暦の上では霜降と言われておりますが、八ヶ岳が初冠雪したと同時に朝の冷え込みも大変厳しいものになるということだと思います。今年の長期予報ではラニーニャ現象により、今年の冬はかなり冷え込むということでニュースでも全国各地で気温が下回っていると言われており、寒さも気になるころであります。農作業の方は夏場の物はほとんど収穫も終えて片づけや、来年の準備に移行されていると思いますが、風邪等引かないよう頑張ってくださいと思います。また今年の農地パトロールにつきましては皆様のおかげをもちまして、本当に忙しい中時間を割いていただき終了した、と聞いております。なお今回現地を見た状況というのは11月中にまとめて遊休農地の所有者に対しては今後の管理意向を聞きながら、今後我々が進めていく計画作りに活かしていく事になると思います。その結果に基づきまして市の方では地域計画という新たな“人・農地プ

ラン”に変わるものを作っていく訳ですが、その前段となる目標地図というものを我々が作らなければいけない、ということでもあります。そんなことで農地の集積・集約への検討を見ましておおよその農地活用の未来図というのを皆さんと一緒に、一年半後には完成させないといけないかなと考えております。よろしくお願いいたします。先に配られました地域計画のパンフレット等、もう既に目を通していただいているかと思えます。また農業関係の新聞等の情報により、皆さまの中にはイメージが出来上がっているかと思いますが、また農地パトロールの現地と合わせてみて、自分たちの地域はこんな感じかな、とイメージしていただければいいのかなと思っております。よろしくお願いいたします。またそのイメージ作りに関連しまして、今後どうなるか分かりませんが、今月の4日、また19日には知事が来て、八ヶ岳西麓における農業振興の一環としました信州ワインバレー計画を担うような話もされております。10年先どうなるか、果たしてぶどうはできるのか、ということも今後議論されていくかと思えます。そんなことも含めまして農業の活性化と活性化に向けた農地の農業環境を守っていくという我々の使命も達成しなければならない、そんなことになっているかなと思えます。いずれにしてもかなりタイトな計画になっていますが皆で力を合わせてやっていければいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。なおこの一連の活動の説明を本日の総会後に原村で行われます3市町村の交流会の中で、長野県農業会議の専務理事から話があるということですので、活かしていただければいいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、本日も進行にご協力願いまして慎重審議、よろしくお願いいたします。以上です。

【主要会務報告について】

(会長より主要会務の報告)

【議事録署名委員の選任】

代 理

議事録署名委員の選任については、13番の篠原朋夫委員、14番の小池正雄委員のご両名にお願いいたします。

なお農業委員及び推進委員27名中、本日の出席は農業委員18名、推進委員9名ですので総会は成立いたします。

【総会の公開について】

会 長

総会の公開につきましては、毎回お諮りしますのでお願いいたします。審議に入る前に本日の審議会の公開・非公開についてご協議したいと思います。なお発言につきましては挙手のうえ、議席番号と名前を告げてからお願いいたします。本日の審議は事前にお知らせしました通り、農地法による許可申請は第3条申請が3件、第5条申請5件、農地利用集積計画が2件ということで計10件になります。その他には事実確認願いが3件あります。案件につきましては個人的な情報が入っておりますが会議は原則公開として進めたいと思いますが皆様にお諮りいたします。公開で良いと判断される皆さんは挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員の賛同をいただけたということで本日の総会は公開で進めさせていただきます。

審議に入る前に事務局より一点お願いします。

次 長

お手元にあります『農地調整ハンドブック』というファイルですが、長野県農政部(一社)長野県農業会議から配布されました。県下統一で農業委員会の業務については、このハンドブックに基づき判断することになっております。引継ぎで古いものをお持ちかと思いますが、今回大幅な差し替えがありまして、県から全農業委員さんにお渡しするように、ということで送られてきました。内容としましては、目次を見ていただきたいと思います。農地については色々な書物がありますが、基本的に私たちの業務はこの冊子で判断しています。ご一読いただきたいと思います。古いものについては都合の良い時に事務局へ返却していただけたらと思います。最新のものは表紙に「2022.3 改訂」とありますので今後はそちらを利用していただきますようお願いいたします。

【審議】

議 長

それでは審議に入ります。スムーズな進行にご協力をお願い致します。

議事日程第5審議、第44号議案「農地法第3条の規定に依る許可

申請について」を議題といたします。事務局より議案について順次説明をお願いします。

次 長

申請番号 1 について説明

権 利：所有権移転（贈与）

申 請 地：泉野、田・畑、計：1,344㎡

申請目的：渡人…身体不調により耕作困難

受人…経営規模拡大

議 長

地区担当委員から調査結果の報告をお願いします。

22番委員

10月23日、泉野地区委員3名で現地調査をしてまいりました。申請地は2筆です。まず案内図3-1①をご覧ください。渡人は泉野に住まいがありますが身体不調により耕作困難となり、自分の甥に贈与したいとのこと。受人も泉野に居住しており現在水稻を二町五反、畑を七反歩ほど耕作しており、経営規模拡大を希望しています。現地を調査したところ3-1①は自家用野菜が作付けされていました。3-1②については耕作されていませんでしたが草刈り等がされて管理がされている状況でした。取得後は農地として利用すること、機械、労働力等問題はありません。下限面積も超えていることから許可要件を満たしていると考えます。従いましてこの贈与は問題ないと見てまいりましたのでよろしくご審議をお願い致します。

議 長

これより審議に入ります。ただいまの地区担当委員さんの説明について質問等のある方は挙手をお願いします。

（意見なし）

議 長

質問等がないようですので採決に入ります。原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ですので、原案の通り決定いたします。

議 長

事務局より議案について説明をお願いします。

次 長

申請番号 2 について説明

権 利：所有権移転（贈与）

申 請 地：湖東、畑 2 筆、計 2,261㎡

申請目的：渡人…遠隔地のため耕作困難

受人…家族で耕作し販売も行う

議 長

地区担当委員から調査結果の報告をお願いします。

26番委員

10月25日、湖東地区委員 3 名にて現地確認をしました。案内図 3-2 をご覧ください。申請地は、圃場整備地域の外れで山林との境になる場所にあり、受人の住宅に隣接しています。渡人は市内在住ですが申請地から離れています。受人はこの地に住宅を建てた 16 年前からこの畑を借りて耕作しています。機械、労働力、地域との関係など許可要件を満たしておりますのでこの贈与は問題ないと見てまいりました。ご審議をお願い致します。

議 長

これより審議に入ります。地区担当委員さんの説明について意見、質問等のある方は挙手をお願いします。

（意見なし）

議 長

質問等がないようですので採決に入ります。原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ということで、原案の通り決定いたします。

議 長

事務局より議案について説明をお願いします。

次 長

申請番号 3 について説明

権 利：所有権移転（売買）

申 請 地：北山、田、1,556㎡

申請目的：渡人…手不足により経営困難

受人…経営拡大

議 長

地区担当委員から調査結果の報告をお願いします。

7 番委員

10月23日、北山地区委員4名にて現地調査を行いました。案内図3-3をご覧ください。申請地は糸萱大橋北側とバラクライングリッシュガーデンの間に位置します。渡人は手不足にて耕作管理ができません。もう何年も耕作がされていない様子が見られました。受人は、耕作地が近くにありますので耕作しやすいと思います。現地を確認しましたが、通作距離、機械、労働力、地域との関係、下限面積も超えており問題はありません。この売買に問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

これより審議に入ります。地区担当委員さんの説明について質問等のある方は挙手をお願いします。

(意見なし)

議 長

質問等がないようですので採決に入ります。原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、原案通り決定いたします。

議 長

それでは、議事日程第5の議案第45号「農地法第5条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。事務局より議案について順次説明をお願いします。

次 長

申請番号1の説明

権 利：所有権移転（売買）

申 請 地：本町東、田2筆、計：970㎡

農 地 区 分：第3種農地

申 請 目 的：渡人…耕作予定がないので譲渡したい

受人…病院等の駐車場新設

議 長

地区担当委員から調査結果の報告をお願いします。

10番委員

10月23日、ちの地区委員2名で現地確認を行っております。案内図5-1をご覧ください。申請地は上川の近くに位置します。申請地と周辺の宅地を取得しての転用目的はクリニックと介護施設の開業であり、本申請はその一部、施設の駐車場として利用予定ということです。基本的に宅地に隣接した農地になります。西側の一部について隣接する耕作している田がありました。隣接農地への影響ですが、境界部に用水路があり今回の対象敷地とは別構造になっている点、雨水排水は敷地内地下浸透になっている点、駐車場とする立地である点、以上のことから日照・通風に関しては問題ないと判断してきました。ご審議のほどお願い致します。

議 長

審議に入ります。地区委員さんの現地確認の報告について質問等のある方は挙手をお願いします。

(意見なし)

議 長

採決をいたします。原案通り採決に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ということで原案通り決定いたします。

議 長

事務局より議案について説明をお願いします。

次 長

申請番号2の説明

権 利：所有権移転（売買）

申 請 地：宮川、田、159㎡

農地区分：第3種農地

申請目的：渡人…高齢で耕作が難しい

受人…金属会社の資材置場

議 長

地区担当委員から調査結果の報告をお願いします。

15番委員

10月21日、宮川地区委員4名で現地調査をしてまいりました。案内図5-2をご覧ください。申請地は宮川の区画整理地区内にあり、受人である会社の資材置場として購入するものであります。実際は既に資材置場として利用しています。農地法の理解が不十分だったとして渡人・受人双方から始末書が提出されております。ただここを使用しているとして許可するわけではありませんが申請地は区画整理地内でありますので用途区域は用途地域です。5条の売買については問題ないと思いますのでご審議のほどよろしくお願ひします。

議 長

これより審議に入ります。地区担当委員さんの現地確認の報告につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。

(意見なし)

議 長

採決に入ります。原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ということで原案の通り決定いたします。

議 長

事務局より議案について説明をお願いします。

次 長

申請番号3の説明

権 利：所有権移転（売買）

申 請 地：宮川、畑2筆、計：492㎡

農地区分：第3種農地

申請目的：渡人…売却し今後の生活費としたい

受人…個人住宅の新築

議 長

地区担当委員から調査結果の報告をお願いします。

14番委員

10月21日、宮川地区委員4名で現地を確認いたしました。案内図5-3をご覧ください。渡人は高齢になり当該畑地が草に覆われ

るなど管理に苦慮しておりました。受人は隣接地にて歯科医院を営んでいます。市内アパートから通勤しておりますが、申請地を購入して自宅を建てることにいたしました。現地を確認したところ周辺は住宅に囲まれた第一種住居地域で周辺農地への影響はございません。雨水は敷地内処理、上下水道接続、被害防除措置は適切です。転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願ひします。

議 長

これより審議に入ります。地区担当委員さんの現地報告につきまして意見のある方は挙手をお願いします。

(意見なし)

議 長

意見がないようですので採決に入ります。原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ということで原案の通り決定いたします。

議 長

事務局より議案について説明をお願いします。

次 長

申請番号4の説明

権 利：所有権移転（売買）

申 請 地：宮川、畑、577㎡

農地区分：第3種農地

申請目的：渡人…相続したが耕作予定がない

受人…個人住宅の新築

議 長

地区担当委員から調査結果の報告をお願いします。

27番委員

10月21日、宮川地区委員4名で現地確認を行いました。案内図5-4をご覧ください。渡人は10年ほど前、相続により当該地を取得しましたが、耕作を行わず草刈り等の管理を行ってききましたが、今後も耕作の見込みがないため譲渡を希望していたところ、アパート暮らしをしている市内の若い夫婦が購入を希望し住宅の新築を

決めたようです。被害防除措置等に配慮した設計をしており、現地確認の結果この売買は問題ないと見てまいりましたのでよろしくご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

これより審議に入ります。地区担当委員さんの現地確認報告につきまして意見のある方は挙手をお願いします。

(意見なし)

議 長

採決に入ります。原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ということで原案通り決定いたします。

議 長

事務局より議案について説明をお願いします。

次 長

申請番号5の説明

権 利：所有権移転（売買）

申 請 地：湖東、畑、116㎡

農地区分：第2種農地

申請目的：渡人…相続したが耕作予定がない

受人…個人住宅の新築

議 長

地区担当委員から調査確認の報告をお願いします。

12番委員

10月25日、湖東地区委員3名で申請地を見てまいりました。案内図5-5をご覧ください。申請地は三角形で、2面は道路に面しています。渡人は高齢になり管理が困難になったため受人の要望に応じて譲渡したいと希望しています。ご審議よろしくお願い致します。

議 長

これより審議に入ります。地区担当委員さんからの現地確認の報告に意見のある方は挙手をお願いします。

(意見なし)

議 長

採決に入ります。原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ということで原案通り決定いたします。

議 長

議事日程第5の議案第46号「農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について」を議題といたします。

なお委員の中に当事者がいますので退席をお願いします。

(当事者の委員退席)

議 長

事務局より議案について説明をお願いします。

次 長

申請番号1から申請番号2について一括で説明

議 長

申請番号1から申請番号2について、ご意見等ありましたらお願いします。

(意見なし)

議 長

採決をいたします。承認される農業委員の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

以上、議決いたします。

議 長

以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。この際、その他の件について、委員からの発言があれば挙手をお願いします。

(発言なし)

議 長

それでは、以上をもちまして、茅野市農業委員会第10回総会を閉会いたします。

令和4年10月26日

議 長

委 員

委 員